

薬学教育協議会から下記のとおり、アンケート調査の協力依頼がありました。  
**このアンケート調査は、現在実習受入れ薬局以外の薬局  
(認定実務実習指導薬剤師がない場合も)も含む全薬局  
が対象**となっておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

## 薬学実践実習（8週間程度）の受け入れに関する 調査へのご回答のお願い

一般社団法人薬学教育協議会  
病院・薬局実習関東地区調整機構

2022年（令和4年）度における薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に伴って「臨床における実務実習ガイドライン～薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）対応～」では、2028年（令和10年）度より臨床現場における実践的能力の一層の向上を目的として、22週の実務実習終了後に追加の実習（以下「薬学実践実習」）が選択制で実施されることとなっております。

薬学実践実習は、単なる期間の延長ではなく、将来の薬剤師としての責務に必要な薬学に関する臨床に係る実践的な能力を培うことを目的として、22週の実務実習終了後に8週間程度（8月～翌年3月の期間）自らに必要な能力の向上を図るために病院あるいは薬局で行う選択制の実習です。そこで、一般社団法人薬学教育協議会関東地区調整機構では、実施に向けた臨床現場の状況の確認および環境整備に努めること、さらに2028年（令和10年）度より確実に対応できることを目的に薬学実践実習での薬学生の受け入れに関する調査を行うことになりました。

つきましては、薬学実践実習における学生の受入の状況に関する調査にご回答いただきますようお願いいたします。なお、本調査は、関東地区調整機構の対象となる1都9県の薬剤師会、日本保険薬局協会、日本チェーンドラッグ協会の3団体を通じて行われます。所属の団体から1回のみご回答ください。

○説明動画URL：<https://youtu.be/rZDQq6M8Cq8>  
(薬学実践実習に関する内容を説明しておりますのでご覧ください。)



○アンケート回答用 URL：<https://forms.gle/dT6SnKupLyWL4v5G8>  
調査期間：2026年（令和8年）5月1日（金）  
～6月30日（火）

